

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 サイオス株式会社
(旧会社名 サイオステクノロジー株式会社)

【英訳名】 SIOS Corporation
(旧英訳名 SIOS Technology, Inc.)
(注)平成29年3月29日開催の第20回定時株主総会の決議により平成29年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多伸夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 喜多伸夫は、当社の第21期(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。